

令和3年度 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】令和3年11月24日（水）10時00分～11時10分

【会場】周南市役所1階 多目的室

【出席者】委員16名（欠席5名） 教育委員会事務局他8名

《次第》

〈開会行事〉

- (1) 教育長挨拶
- (2) 自己紹介・職員紹介

〈協議〉

- (1) 令和3年度人権教育課の事業報告について
- (2) 令和3年度人権推進課の事業報告について
- (3) 各委員からの取組み報告・意見等
- (4) 質疑・その他

〈閉会行事〉

- (1) 人権教育課長挨拶
- (2) 事務連絡

《各団体の取組について》

●（周南市民生委員・児童委員協議会）

コロナの影響により収入の減少や離職を余儀なくされる人がおり、外出や家族との接触を控える高齢者、在宅時間が長くなることによるこどもの虐待や家庭内暴力の増加など、地域住民のかかえる生活課題が増加した。人々を見守り、身近な相談相手として必要な支援への繋ぎ役となることが民生委員児童委員に求められている。今年度は多くの活動が制限された。コロナ渦においても民生委員児童委員の個々の資質向上や、関係団体とのさらなる連携・協働により、活動強化策をもとに地域の特性を踏まえた取り組みへの働きかけおよび活動環境の整備、地域社会からの孤立や孤独をなくし地域で支え合う基盤づくりを進める。

重点目標として、地区民児協活動の活性化および民生委員・民生児童委員の資質向上に向けた研修の実施。高齢者保健福祉実態調査の実施。地区社協、自治会やサロン活動など地域の身近な組織的活動との連携。自立支援センターが主管する生活困窮者自立事業活動および相談への協力。災害に備えて地域住民が参加する活動に積極的に参加し連携すること。子育て及び児童環境の整備に向けた児童委員活動への強化。子どもの安心安全を守る協同活動の推進を考えている。

11月は児童虐待防止月間であり、「189（いちはやく）」子どもの虐待を民生委員・民生児童委員が見落とさないように頼れる場所になれるようにしたい。

●（公募委員）

学校に勤務しているが、コロナ渦で子供達はストレスを抱えていることが良くわかった。大人が支えないといけないことを感じており、そのことが人権に繋がると思う。

●（小学校長会）

小学校長会としては月1回の定期的な校長会の中で人権教育にかかる研修をしており、各学校でも取組を推進している。

徳山小学校では11/18に授業参観の日を設け保護者や地域に声を掛け、子供達の人権について学ぶ様子を参観してもらった。また、エフエム山口アナウンサーの新井道子さんに「言葉でつながろう」という演題で講演いただいた。言葉は文字にすると意味はある程度は伝わるが、声の掛け方や言い方によって伝わり方が違ってくるため、人と人が自分らしく生きていき認めあう社会を作っていくため 言い方にも小さな気配りをしようという趣旨のお話だった。講演会があった後、子どもたちの朝の挨拶が良くなったような気がした。

●（法務局）

周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会は法務局周南支局管内の3市3町と法務局および人権擁護委員協議会で構成され、連携協力して人権啓発活動をしている。定着した取り組みとしては、人権週間に合わせたイベント「人権を考える集い」を3市3町で持ち回り実施している。今年度は11/15にスターピア下松で開催された。中学生人権作文コンテスト周南地区大会表彰式と作文朗読ならびにコロナの偏見や差別をなくすためにと題した講演会を実施した。人権週間では各市町で工夫し活動するということを確認している。その他の取組として3市3町の小学校を対象とした、花の種や球根を育てることにより優しさと思いやりの心を育てることを目的とした「人権の花運動」を実施したところ17校が参加された。全国的な事業である中学生人権作文コンテストは今年度40回目を迎え、周南地区では25校から1252点の応募があり、優秀作品は作文集を作成し関係機関に配布する予定である。周南地区大会の優秀作品を山口県大会に推薦したところ、最優秀賞および優秀特別賞に選ばれた。県大会の表彰式と最優秀作品の朗読発表が11/28に山口市のKDDI維新ホールで行われる。人権擁護委員中心の取組として人権教室があり、幼稚園・保育園・小学校で実施した。特設人権相談所や法務局で毎日実施している常設人権相談所では日常の困りごとを対象に相談に応じている。このほかに小学生中学生の悩み事を聞くSOSミニレターを各学校を通じて配布し、届いたSOSミニレターに対し人権擁護委員が返事をしている。

●（周南保護区保護司会）

保護司は保護観察が付いた人を担当するが、罪を犯した人はどうしても世間では色眼鏡で見られ差別を受ける事が少なからずある。協力雇用主制度という、罪を犯した人を雇ってくれるという制度があり、周南市に55社ある。県内13保護区内でも55社というのはトップである。罪を犯した方を雇うのは何かあったら困るという会社が多い中、独立するようにそこまで育ててくれるという面倒見の良い会社がある。就職した後も頑張っている様子を報告してくれる会社もあり大変有り難い。真面目に働き収入があればお金に困ることもないため万引きなどの犯罪に手を染める事もないと思うのでとても素晴らしい制度と思う。保護司の活動は直接人権に関わる活動ではないが、人権に配慮しながら対象者と面談するように心がけたい。

●（周南人権擁護委員協議会）

人権擁護委員協議会の取組の中ではSOSミニレターへの返信が大きなウエイトを占める。周南市では18名からのミニレターが届いているが、それに対し返信をして、中

にはこれでよかったという返事を貰うこともあり、少しは支えになっているのではないかと自負をしている。この他、毎年小中学校に出向き人権教室を実施している。今年度はコロナのためこちらからもお願いしにくいし受ける方も受けにくい状況であったが、八代小・幼稚園と三丘小の2校で実施した。人権キャラクターも登場し、距離を保つなどの制約はあるものの人権について考える良い機会となったと思う。例年であれば福祉施設に人権教室として出向いていたがコロナ渦で出向くのが難しくなり、昨年度からは感謝の手紙ということで、押し花を使って手作りしたコースターを手紙と一緒に各施設に差し上げるということをした。コロナが落ち着いたら利用者を対象とした人権活動ができると思う。できれば多くの啓発活動がしたいと思っており、市町で啓発活動の機会があれば是非出向いていきたい。10/29に開催された人権オープンシアターで啓発活動をしたが、実際に人と接する機会は大事だと思った。

● (周南市公立幼稚園長会)

公立幼稚園の保護者向けの人権教育を行っており、代表者によるハートフル人権セミナーへの参加や各園で人権教育研修会をできるだけ開催しようということで活動している。職員の研修も進めており昨年度は出来なかったが今年度は各園人権教育担当職員を対象とした人権教育企画委員会を8月に開催し、人権教育について皆で基本的な知識や知っておくべき情報を共有・再確認した。日々の保育の中で職員も保護者も人権教育について大切に思いながら一人一人を大事にすることが子どもを育てるということで共に進めていきたいと考えている。

● (周南市手をつなぐ育成会)

本会は障害のある子どもたちの親の会であり、年齢幅も広く生活の場所も違う。コロナ渦で会をまとめていく事が大変だったが10月11月は続けて行事をし、いきいきした顔を見ることができ、仕事の励みになったという喜びの声をいただいた。コロナのワクチン接種に関し、予約が大変ということで18箇所の作業所や施設でワクチン接種をしていただいた。

● (ともに smile)

男女共同参画社会をつくることを目指したグループで、通常は3ヶ月に1度定例会を開催していたが、今年度はコロナの拡大防止のため集まることを中止した。メンバーそれぞれが関わっている各団体での総会や各行事もすべて中止となったため、情報を持ち寄り意見交換したりすることができなかった。県知事による不要不急の外出の自粛要請もあり、ステイホームを心掛け、各自がコロナに罹らずクラスターの発生源にならない事が一番大事だと電話やメールで話し合った。会長が県内の関係団体の情報をメールや郵便で送って来てくれたものに対し、感想や意見を返信することで意見交換をしていた。緊急事態宣言は解除したが第6波がいつ来るかもわからないので、県を越えた講演会やフォーラムに全く行けないのが残念である。来月は久しぶりに定例会を開く予定としている。

今後の活動も感染防止を第一に考え、来年度の活動目標を決めて人権意識を高めていけるよう情報交換していく。地域の中の平等や子どもの虐待、LGBTなどの問題がメンバーから色々出ているので、次に集まる際にはそのあたりについて話し合いたい。

● (周南市地域人権教育連絡協議会)

市内10ブロックに分け、各地区や各種団体の代表者等で構成し、それぞれの地域の特性を活かした自主的な取り組みを行っている。各ブロックの活動としては、講演会や音楽を通しての人権コンサート、人権研修会など、ブロックごとに工夫して取り組んでおり、本年度は、5月に第1回連絡協議会を開催し、各ブロックの事業計画について情報交換の後、多様性をテーマとした人権啓発DVDの視聴会を実施した。年明けの2月には第2回連絡協議会を開催する予定である。

● (中学校長会)

中学校研修会人権教育部会では4/30に各学校をオンラインで結び研修会をした。その中で組織作りを行い、委員は各学校の人権教育担当教員にもなっている。今年度の研究主題は「共感的理解による豊かな人権教育の推進」と定めている。この活動に基づき、文化会館で夏季研修会を開催し、「新型コロナ感染症と人権問題に関して」という演題で山口県立大学看護栄養学部の家入裕子先生に来てもらい、感染症はなぜ人権問題になるのか感染症の怖さやメカニズム、感染者への人権尊重について講話いただいた。

各学校では人権教育への研修を進め、2学期には人権参観日を設け人権をテーマとした道徳の授業の参観をして貰ったり、人権講演会を開催したりした。太華中学校では難病と闘うこどもの夢をかなえる支援をしている団体「メイクアウィッシュオブジャパン広島」と各教室とをオンラインで結び講演いただいた。その他にも各学校でいじめ防止強化月間を設けたりするなど、それぞれで人権問題について生徒や教員の意識向上に努めている。今後は実践事例集として、福川中と熊毛中に事例を提出してもらうことになっている。また、令和3年度男女共同参画ポスターコンテストでは太華中の生徒が県の最優秀作品に選ばれた。

● (周南市社会福祉協議会)

新型コロナの影響を受け思うように事業を実施できていないが、市内小中学校を対象として職員が講師となり車いす体験や高齢者疑似体験、アイマスク体験等の福祉体験学習を実施している。これとあわせて福祉についての講話も実施した。1学期はコロナの影響で基本的には中止としたが、コロナが少し落ち着いてきた9月以降は事業実施している。また、生活困窮者自立支援センターの取組として、コロナで収入が減ったり失業するなどした生活困難者を対象とした緊急小口資金貸し付け制度を実施した。その他にも生活のアドバイスなども行っている。

● (公募委員)

青少年健全育成に関わっており街頭補導活動をしていることから、子ども達や親御さんと関わるが多々ある。親御さんの話を聞くと、コロナにより自分の生活に精一杯でゆとりがないことを感じている様子であり、子ども達の方はコロナで遊べず元気がない反面、暴れたりする子も増えてきた気がする。

また、ハートフル人権セミナーやステップアップセミナーに参加したが、人権ステップアップセミナーでは犯罪被害者と家族の問題のテーマの研修があり、講師の方が最後に「加害者も被害者も両方被害者」と締め括られ、犯罪被害者の親であるにもかかわらず、何年もかけてそういう気持ちに至ったということが非常に心に残った。テレビではある映画監督が「人は常に無自覚で不寛容だから常に相手の立場に立って人を慮ることが大事だ」とおっしゃっていたのが心に残っている。

● (公募委員)

私たちは平成 28 年 6 月、独立市民活動人の心を大切にする会を設立した。募金箱の応援設置や健康の啓発、高齢者の見守り活動などのボランティアを中心に活動している。これまで、例えば、新型コロナウイルス感染拡大防止ポスターを作成し、周南市のロビー等に設置し、たくさんの方に健康の大切さを啓発しており、今後もさらに多くの場所に設置していきたいと考えている。令和 2 年 1 2 月には市民活動支援センターにマスクとラベルシールのセットを設置・配布した。今回令和 3 年 5 月山口県消費生活センターの「188 (いやや)」見守りサポーターに登録した。「188 (いやや)」見守りサポーターとは地域における消費者被害防止のための見守り活動をしており、高齢者が悪質商法に関わらないように啓発活動をしている。周南市の方に見守り活動のチラシを配布している。人権は心だと思う。皆が安心して過ごせるように今後も様々な啓発をしていく。「親切は心」をモットーに頑張っていきたい。

● (企業職場人権教育連絡協議会)

市内 80 社で組織され、企業・職場における人権意識を高めることを目的にさまざまな研修会、講演会を開催しており、本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、役員会・総会・研修会について、オンラインでも出席可能とした。4 月に役員会、5 月に総会および第 1 回研修会を開催し、山口県立大学看護研修センターの小坂まり子様を講師にお迎えし、感染症と人権問題について講演いただいた。新型コロナウイルスの感染を防ぐための原則や、感染経路を経つためにできることについて、とても分かりやすく説明いただき、これまでの職場環境を改めて見直す貴重な学習機会となった。また、感染症に対する誤解や知識不足から引き起こされる、風評被害をはじめとした人権侵害に関しても、こうした学習を通して、正しい理解を深めると同時に、問題を自分のことと捉え、相手の心情を慮った言動ができる高い人権意識を培うことが大切であると改めて認識することができた。第 2 回研修会として、株式会社カン喜代表取締役社長 兼 特定非営利活動法人周南障害者・高齢者支援センター理事長の上坂 陽太郎 様による講演「よるこびの障害者雇用促進の取組について～令和の奇兵隊～」において障害者雇用促進の先進的な取組についてお話いただき、障害者雇用に関わり組んでおられる経営者の方による具体的で説得力がある内容は、企業職場で人事に携わる者にとって大変参考になった。第 3 回の研修会は来年 2 月に、人権に関する新着ビデオの視聴会及び役員会を予定している。

《質疑・応答》

● (周南人権擁護委員協議会)

(質疑)

SOS ミニレターで子どもの悩み事の相談に応じているとのことだが、大人の悩み事の相談にも応じることはあるのか？

(応答)

相談事の受付について、子どもだけでなく大人の方からの電話や来所されての相談もある。相談をお受けした場合は、まず話をよく聞き、聞くことによりほっとして電話を切られる方もいるが、場合によっては弁護士や労働基準監督署など適切な窓口を紹介することもある

●（公募委員）

（質疑）

募金箱はどこに設置されているか？

（応答）

平成28年に赤十字の募金箱の応援活動を始めた。これまで周南市のボートレース場に3か所、下松市のJA本部、周南市内のJA各支所などに設置してもらった。平成28年にリニューアルオープンした下松市の大城にも設置することが可能となった。啓発していくことが会の生きがいでもある。